

- 目次
- ・西脇納税協会創立70周年記念事業
  - ・「税を考える週間」
  - ・会のうごき
  - ・税務署からのお知らせ
  - ・県税だより
  - ・会員寄稿記事・新入会員紹介
  - ・新刊図書のお知らせ



# 西脇納税協会創立70周年記念事業の開催

昭和24年に生まれた納税協会は本年創立70周年を迎えたことから10月1日に税に関する公益法人として講演会・落語会を開催しました。

当日は、西脇市、多可町から多くの市民が参加され満席のなか、舞台上に登壇した落語家の林家うん平師匠の巧みな話術に場内は笑いに包まれ、参加者の方々に良い時間を過ごしていただきました。

なお、講演に先立ち藤井納税協会会長が記念事業の主旨説明を行い、吉田西脇市副市長が、いわゆる“おもてなし条例”に「日本酒による乾杯の推進」が加えられたことの報告がありました。

ちなみにこの日は消費税の10%課税、軽減税率制度がスタートした日であり、また「日本酒の日」でもありました。

## (講演会&落語会)

- ・会 場 西脇市立音楽ホール「アピカホール」
- ・講 師 林家うん平師匠
- ・テ ー マ 「聞いて長生き！笑って健康！健康人生バンザイ！」
- ・参加人数 183名

## (記念式典・祝賀会)

西脇ロイヤルホテルにおいて、理事、代議員等関係者による式典並びに祝賀会を開催しました。式典は、会長あいさつに始まり、感謝状贈呈、来賓祝辞と進みました。感謝状の贈呈は次のとおりです。

### ■公益財団法人納税協会連合会会長感謝状

受贈者 公益社団法人西脇納税協会

### ■公益社団法人西脇納税協会会長感謝状

受贈者 西脇市東部支部  
加美区支部  
八千代区支部

祝賀会は条例に基づく日本酒で乾杯第1号を飾り、地域食材をふんだんに使った料理と日本酒を堪能しました。今回の事業の実施に当たっては西脇多可料飲組合をはじめ多くの方々のご支援をいただいたことを感謝を込めて報告します。



PROMOTE A CREATIVE  
FISHING STYLE

**Marufuji**

株式会社 まるふじ

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282  
TEL (0795) 22-4338  
FAX(0795) 23-1121  
<http://info-marufuji.com>

**TAI GROUP**

株式会社 田井鉄工

代表取締役社長 田井三治

兵庫県西脇市上野323  
TEL 0795-22-2931(代)  
FAX 0795-23-5979

# 『税を考える週間』 11/11~11/17

「税を考える週間」は、国税庁が毎年11月11日から17日を税に関する広報・公聴週間として定め、関係民間団体等と連携・協調して、11月を中心に広報公聴施策の取り組みを行うというものです。今年は「暮らしを支える税」をテーマとして、国民各層・納税者の皆様に国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとしています。

西脇納税協会、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会においても、西脇税務署や租税教育推進協議会など関係機関と協力して、各種説明会の開催や地域のイベントに「税の広場」を開設し、税の資料展示やクイズの実施などにより暮らしに身近な税の紹介を行います。

## 国税庁の取組み

国税庁の取組紹介

Q 検索

■納税表彰式 11月13日 西脇ロイヤルホテル

■税の広場

11月3日 第14回多可町ふるさとふれあいまつり

11月9日・10日 にしわき産業フェスタ2019

■説明会

10月17日 改正法人税法等説明会・消費税軽減税率制度説明会  
マナビータ・プラザ（生涯学習まちづくりセンター）

年末調整説明会は11月18日（月）と11月21日（木）に開催します。

場所、時間等詳細は7ページをご覧ください。

■紙芝居の実施

10月25日 芳田小学校1・2年生（30名）／桜丘小学校1年生（14名）

10月30日 中町南小学校1年生（33名）／10月31日 西脇小学校1年生（62名）

■税についての作品募集

〔作文〕中学生7校526編

〔書道〕小学校12校155点 〔ポスター〕小学校7校34点

■書道・ポスターの作品展示

〔期間〕11月11日（月）～29日（金）

〔掲示場所〕中兵庫信用金庫（西脇支店・黒田庄支店・中町支店・加美町支店）  
及び兵庫県信用組合（八千代支店）

## 会の動き

### 会議等

8月23日 正副会長会

9月12日 正副会長会

中学生の税についての作文選考会

9月27日 常任理事会

小学生の税に関する作品（書道・ポスター）選考会

中区支部役員会

10月4日 加美区支部役員会

10月11日 正副会長会

10月15日 八千代支部役員会

10月16日 広報委員会／西脇市西部支部役員会

10月17日 西脇市中央部支部役員会

10月30日 三支部合同役員会（西脇市東部支部、西脇市北部支部、黒田庄支部）



【中学生の作文選考会】



【小学生の書道・ポスター選考会】

## 青年部会

### 9月2日(月) 淡路・播磨納税協会青年部会連絡協議会定時総会

淡路・播磨青連協総会は龍野納税協会により播磨科学公園都市で開催され、村上部会長をはじめ5名が出席し、交流を深めました。

研修会では、世界最先端の科学技術を誇る大型放射光施設Spring-8とSACLAを見学しました。8月から9月が装置の更新時期に当たり、施設の内部を見学することができました。

総会では、平成30年度の事業と決算の報告、令和元年度事業計画(案)と収支予算(案)及び任期満了に伴う役員改選があり、村上部会長は引き続き連絡協議会の監事に選任されました。



### 9月30日(月) 租税教室講師養成研修参加

茜が丘複合施設Miraie多目的ホールにおいて、西脇税務署が租税教育活動の充実と担当講師のスキルアップを図るために開催した研修に青年部会の3名が参加しました。

## うらの会

### ■ 風車の作成

10月23日(水) 午後6時30分～ 西脇納税協会2階会議室

### ■ 税の紙芝居

10月25日(金) 芳田小学校・桜丘小学校

10月30日(水) 中町南小学校 / 10月31日(木) 西脇小学校

11月3日(日) 第14回多可町ふれあいまつり ガルテン八千代

11月9日(土) にしわき産業フェスタ2019



## 信頼できる税理士による税の無料相談！

近畿税理士会西脇支部では、次のとおり毎月第二木曜日の午後1時から4時まで税務相談センターを開設しています。お気軽にご利用ください。(予約者優先)

【お問い合わせ先】 近畿税理士会西脇支部 ☎0795-22-6485

区分	開催場所	開催日時
西脇市	マナビータ・プラザ	11月14日(木) 午後1時から4時まで 12月12日(木) 午後1時から4時まで
多可町	多可町役場	1月9日(木) 午後1時から4時まで

## 近畿税理士会西脇支部

税理士法人  
兵庫事務所

(五十音順)

吉泰丸前前本藤深橋戸徳竹高高高園霜柴篠小後桑岡遠上伊池池蘆明  
住永山田崎坊本田尾田岡本橋橋瀬崎浦野原林藤村本藤山藤田田田石  
いと真曉美寿享哲和英博 千加 暢武正茂喜浩和康泰 博和裕徳  
み子宏秀彦通宏保夫之雄文優明子仁祐郎裕夫司司明夫弘優文史三男

## ～税務署からのお知らせ～

# 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した**国税局の職員**がお答えします。

### Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます  
西脇税務署 0795-22-3171

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

### Step2

音声案内に従い**1番**を選択

**1** 電話相談センター

**2** 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等

**3** 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



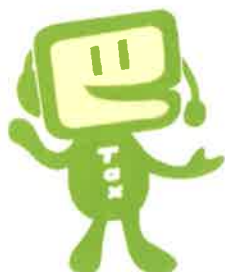
なお、9時～17時(土・日・祝日を除く。)は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル	0120-205-553
-----------------------------	--------------

※ 所得税等の確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。

### Step3

音声案内に従い相談内容を選択



**1** 所得税

**2** 源泉所得税・年末調整・支払調書

**3** 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

**4** 法人税

**5** 消費税・印紙税

**6** その他

# 来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



## 電話の前に検索！



**国税庁ホームページ**では、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁 タックスアンサー

検索



STEP

2

調べたい「税金の種類」をクリック



## ● 申告所得税及び復興特別所得税の納期限のお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の  
**納期限は、令和元年12月2日（月）です。**  
 お忘れなく！



申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、便利で安全な振替納税（口座振替）をお勧めします！

- ◆ 振替日にご指定いただいた預金口座からの引き落としにより自動的に納付できます。（前日までに口座残高の確認をお忘れなく！）
- ◆ 金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です。
- ◆ 一度手続きをすれば、継続して利用できます。  
 ※ 転居等により所轄税務署が変わった場合は再度手続きが必要です。
- ◆ 振替納税をご希望の方は、「納付書送付依頼書兼預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、税務署へお申込み下さい。  
 ※ 依頼書の様式等詳細については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「納税・納税証明手続」の「振替納税」をご覧ください。

## ● 法定調書の作成・提出はパソコンで！

e-Tax ソフトを使用して法定調書等を税務署へ提出することができます。



また、法定調書は e-Tax 及び書面による提出のほか光ディスク等（CD、DVD 等）により提出することもできます。この場合、事前に承認申請手続が必要です。

## ● 年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会開催のお知らせ

源泉所得税の年末調整説明会を次のとおり行います。

当日は、年末調整説明会に続いて消費税軽減税率制度説明会も実施します。



開催日時		会場	所在地
令和元年 11 月 18 日（月）	13：30～ 15：45	多可町中央公民館 大会議室	多可町中区茂利 20
令和元年 11 月 21 日（木）	13：30～ 15：45	西脇市民会館 中ホール	西脇市郷瀬町 605

※ 税務署から事前に送付します「年末調整のしかた」等のパンフレットをご持参ください。

上記とは別に、消費税軽減税率制度の説明会を開催します。日程は次のとおりです。

開催日時		会場	備考
令和元年 11 月 14 日（木）	15：00～ 16：00	西脇税務署 1階会議室 【電話】 0795-22-3171	【要事前登録】 参加される方は、 開催日前日までに 電話で登録をお願い します。
令和元年 11 月 15 日（金）	11：00～ 12：00		
令和元年 12 月 3 日（火）	11：00～ 12：00		
	15：00～ 16：00		

## ● 消費税軽減税率制度がはじまりました

10月1日から消費税の標準税率が10%に引き上げられ、同時に食料品等について軽減税率（8%）が適用されるようになりました。



事業者の方は消費税等の申告を行うために、取引を税率の異なるごとに区分して記帳（区分経理）する必要があります。また、消費税の仕入税額控除を適用するために、区分経理に対応した帳簿及び請求書（区分記載請求書等）の保存が必要です。

区分経理をすることや区分記載請求書の発行は、飲食料品などの軽減税率対象品目の販売がない事業者の方も行う必要があります。

### 請求書等の記載事項

現行の請求書等の記載事項に加えて、次のA及びBの記載が必要です。

- A 軽減対象資産の譲渡等である旨
- B 税率の異なるごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）

※ A及びBについて、記載不備の場合、追記可能（受領者が取引事実に基づいて）

- ① 書類の作成者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容  
→ **に加えて、「軽減対象資産の譲渡等である旨」**
- ④ 課税資産の譲渡等の対価の額  
→ **に代えて、税率の異なるごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）**
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

※ 免税事業者においても、区分記載請求書等の交付を求められることがあります。

請求書		
⑤ 株式会社〇〇 御中		① △△商事株式会社
		令和X年11月30日
11月分 131,200円（税込み）		
② 日付	③ 品名	金額
11/1	小麦粉（8%）	5,400円
11/1	キャパ -パ-	2,200円
11/2	牛肉（8%）	10,800円
⋮	⋮	⋮
合計		131,200円
④ 10%対象		88,000円
8%対象		43,200円

### 令和元年10月1日から令和5年9月30日までの仕入税額控除の要件

「区分記載請求書等」及び「帳簿」の保存

### 帳簿の記載事項

現行の記載事項に加え、「軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨」の記載が必要です。

- ① 課税仕入れの相手方氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容  
→ **に加えて、「軽減対象資産の譲渡に係るものである旨」**
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年		摘要	税区分	借方（円）	
月	日				
11	30	① △△商事(株)	11月分 日用品	10%	88,000
11	30	① △△商事(株)	11月分 食料品	8%	43,200
		②			④



● 軽減税率制度のことをもっと詳しくお知りになりたい方へ

軽減税率制度について調べるには

- 軽減税率制度の情報については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。  
また、軽減税率制度の概要や経理、申告の仕方などを分かりやすく説明した動画 (Web-Tax-TV) も掲載されていますので、こちらもご利用ください。



Web-TAX-TV

インターネット番組 (税に関する動画)

消費税に関する情報



消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド【令和元年8月配信】



日常生活と軽減税率制度【平成30年9月配信】



遺精請求書等保存方式の概要【平成30年9月配信】

消費税に関する各種お問い合わせ先

【軽減税率に関する相談】

- 1 消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)  
専用ダイヤル 0120-205-553 (フリーダイヤル)  
0570-030-456 (ナビダイヤル)  
【受付時間】9時～17時 (土日祝除く)
- 2 電話相談センター  
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
- 3 税務署での面接による個別相談 (関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要がある相談) を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。  
西脇税務署 0795-22-3171 (代表)

【価格転嫁、価格表示、便乗値上げ等に関する相談】

- 消費税価格転嫁等相談センター【受付】9時～17時 (土日祝除く)  
ご相談は専用ダイヤル又はセンターのホームページ上の専用フォームをご利用ください。  
専用ダイヤル 0120-200-040 (フリーダイヤル)  
0570-200-123 (ナビダイヤル)  
ホームページURL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

● 計画的な納税資金のご準備を！ 

消費税の税率引上げにより、納税額の増加が予想されます。中間申告を行っていても、前年度の納税額は税率8%で計算されており、確定申告時に税率10%部分が加わることで、思った以上の納税額になることが考えられます。計画的な納税資金のご準備をお願いいたします。

- 2019年1月からe-Taxの利用手続きがより便利になりました  
～ID・パスワード方式の申請手続きはお早めに～  
なお、ID・パスワード方式の申請手続きは、税務署にて対面式で行っています。  
確定申告期などには混雑が予想されますので、お早めの手続きをお勧めします。

## ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。  
※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。



／ 国税の納付は、／

簡単・便利

# ダイレクト納付

をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えます！  
⇒ 電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です。

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！  
⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！

## ～ 県税だより ～



# 不動産取得税ってどんな税金？



### ◆不動産取得税とは

不動産（土地、家屋）を売買、贈与、交換または建築などにより取得（登記の有無を問いません。）されたときに課税される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税と違って、一度だけ納めていただく税です。

### ◆税額の計算

$$\text{不動産の価格（課税標準額）} \times \text{税率（4\%）} = \text{税額}$$



#### 不動産の価格

- ・土地や家屋を売買、贈与または交換などによって取得したとき … 市・町の固定資産課税台帳に登録されている価格
- ・家屋を建築（新築、増築、改築）したとき … 固定資産評価基準により評価した価格

〔購入した時に支払った代金や建築工事費などの金額とは関係ありません。「価格」はすべてこの評価額をいいます。〕

#### 税率の特例

- ・土地や住宅を、令和3年3月31日までに取得した場合は、税率が4%から3%に軽減されます。

（注）税額は原則として、上記の算式により計算しますが、不動産の価格から一定額を控除したり、税額から一定額を減額することによって、不動産取得税の負担が軽減される場合があります。

お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第2課 TEL0795-42-9341

## 個人事業主のみなさまへ

**個人事業税第2期分の納期限は 12月2日(月) です。**

◎2期分の納付書は1期分とあわせて送付しております。ご注意ください。

◎納付には、便利な「口座振替」もございます。ぜひご利用ください。

納付は、お近くの金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、県税事務所のほか、バーコードの印刷がある納付書(30万円以下のもの)については、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

取り扱い金融機関、コンビニエンスストアは納付書裏面を参照ください。

お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第1課 TEL0795-42-9339

記事を寄稿するにあたりまずこの度の台風19号にて被災された地域の皆様、関係各位に心よりお見舞い申し上げます。

さて、西協では毎年恒例の八幡神社における五穀豊穰などを祝う秋祭りが開催されました。

例年10月の第2土曜日に宵宮、日曜日に本宮を行います。今年には台風接近の影響で10月13日の日曜日のみの開催となりました。

神輿からの宮入の後、布団太鼓の宮入と盛大に行われました。多くの方々がお見えになり宮入、子供相撲、餅まきなど楽しまれました。



## 新入会員のご紹介

### 姫路合同貨物自動車株式会社 西協営業所

代表者 井口貴之 支部 西協北部

#### 事業の紹介

輸送・物流・環境・レンタルサービス

### 柏原建築設計事務所

代表者 柏原八郎 支部 西協西部

#### 事業の紹介

建築設計・監理及び建築関係申請業務

この度西協納税協会に入会させていただきました。よろしくお願いたします。

gamakatsu



# がまかつ

創色 色感 感性

## 播磨染工株式会社

染色整理加工

〒677-0122

兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地

TEL 0795-37-1153

FAX 0795-37-1156

## 新規会員募集中!!

### ご入会の手続き

西協納税協会所定の「入会申込書」に記入いただくかホームページから入会いただけます。

西協納税協会 TEL0795(22)2842

QRコード



◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス



## 株式会社 竹内商店

代表取締役 竹内伸吾

本社 〒677-0015 兵庫県西協市西協163-1

電話(0795)22-2066

FAX(0795)22-2766

東京支店 〒168-0074

東京都杉並区上高井戸2-2-47

電話(03)3303-3455

FAX(03)3303-2711

## 新刊図書のご案内

※協会会員様は本体価格の1割引きで購入いただけます。  
 図書のお申込・問合せは、西協納税協会 事務局まで。  
 Tel 0795-22-2842

### 令和元年10月改訂 プロフェッショナル 消費税の実務

税理士 金井 恵美子 著

B5版800頁/本体価格 4,200円+税

申込  冊

法人税と異なる消費税独自の論理を踏まえて丁寧に解説。実務判断力を補強する重要な裁判例・判決例・事例を多数収録した税務のプロ必携の一冊

主要目次

- 第1章 総説
- 第2章 税率の引上げと「軽減税率制度」
- 第3章 課税の対象となる国内取引
- 第4章 国内取引の非課税
- 第5章 免税
- 第6章 課税標準
- 第7章 税率及び税率の経過措置
- 第8章 課税標準額に対する消費税額
- 第9章 仕入税額控除...他

★10月下旬発行

### 外国人労働者の 採用・雇用をめぐる実務相談Q&A

行政書士・社会保険労務士 若松 絵里 著

A5版312頁/本体価格 3,000円+税

申込  冊

外国人の採用から退職までのあらゆる場面を想定し、法令に準拠した必要な手続きを徹底解説。2019年4月施行の改正入管法に対応。

★9月下旬発行

### 令和元年10月改訂 相続税・贈与税取扱いの手引

大西 啓之 編

B5版1808頁/本体価格 5,000円+税

申込  冊

相続税・贈与税に関する最新の法令通達を原文のまま収録し、有機的な関連のもとに配列。関係様式を適宜必要箇所に配置し編集した実務手引書。

★10月下旬発行

### 令和元年10月改訂 問答式 法人税事例選集

公認会計士・税理士 森田 政夫/西尾 宇一郎 共著

A5版1320頁/本体価格 4,200円+税

申込  冊

日常の事務に関連する基礎から判断に迷うものまで具体的な事例を取り上げ、最新の会計情報に基づく企業経理の仕方についても詳細に解説。

★10月下旬発行

### 第4版/基礎の基礎 1日でマスター 法人税申告書の作成

税理士 柴田 知央 著

B5版272頁/本体価格 2,000円+税

申込  冊

実際に申告書を作成しているかのように、作成手順を体感しながら習得できるように構成。最短でマスターできる法人税申告書の作成手引。

★9月下旬発行

### 令和元年10月改訂 地方税取扱いの手引

地方税制度研究会 編

B5版1652頁/本体価格 5,400円+税

申込  冊

「総則」「道府県税」「市町村税」の三篇に大別し、地方税法を中心に関係する政令、省令及び通知を一覧性をもたせて要領よく整理編集した一冊

★10月下旬発行

綿および化合織・織物製造・販売

## 桑村織維株式会社

多可郡多可町中区曾我井315番地



先染織物製造販売

## 内外織物株式会社

代表取締役社長 高瀬 義之

本社 〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1  
 TEL (0795)22-3204(代)

大阪支店 〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目4番6号(森田ビルディング8階)  
 TEL (06)4706-6367(代)

東京営業所 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1(城野ビルⅡ7階)  
 TEL (03)3669-0785



## 株式会社 名刀針

代表取締役 藤岡 潤也

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江5-3  
 TEL(0795)23-2617 FAX(0795)23-5153  
 E-mail:junya@meito-bari.co.jp  
 Official site:http://www.meito-bari.co.jp

経営者大型総合保障制度の

ご加入企業の拡大に向けて

納税協会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
納税協会の輪

広げよう  
納税協会の輪  
運動実施中!



**DAIDO** 大同生命保険株式会社

姫路支社小野営業所/  
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3階)  
TEL 0794-62-3301

**AIG** AIG損害保険株式会社

神戸支店/  
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22(富士火災神戸ビル)  
TEL 078-570-4300

## 前田会計事務所

税理士 前田真秀

事務所 〒677-0015  
兵庫県西脇市西脇773-20 1F  
TEL(0795)23-1322 FAX(0795)23-6305  
E-mail : maeda@maedataxacof.jp

## サービスデー 2割引!!

下戸田本店・さとう野村店・  
マックスバリュ寺内店

●水曜日  
婦人服



●木曜日  
紳士服



●金曜日  
学生物



東田ドライ 西脇市下戸田93-5  
TEL(0795)22-5654

すし・割烹・仕出し・会合・大小宴会・その他  
お気軽にご相談下さい。



けんしん亭

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門  
TEL (0795) 28-2557  
FAX (0795) 28-4526  
<http://www.kenshintei.co.jp/>

## あしだ 蘆田総合会計事務所 (有)ALIVE

西脇市上野104-1  
<https://www.asida7.com> [webmaster@asida.com](mailto:webmaster@asida.com)  
TEL(0795)25-2531(代) FAX(0795)25-2532

相続・遺言・贈与・新規開業・会社設立  
～お気軽にご相談下さい～